

令和 7 年度 第 10 回議事録

井原市農業委員会

令和 8 年 1 月 8 日 (木)

- 1 招集日時 令和8年1月8日(木) 午後3時
- 2 開会日時 令和8年1月8日(木) 午後3時
- 3 閉会日時 令和8年1月8日(木) 午後3時25分
- 4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室
- 5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千 恵 子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	欠 席	16	上 野 博 幸	〃

- 6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

- 7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事	曾 根 剛	主任主事	中 畠 大 輔
局 長	馬 越 敏 晴	主 事	房 野 脩 平
次 長	吉 山 慎 一	主 事	吉 田 真 一
主任主事	河 合 健 祐		

	氏 名	氏 名	氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 28 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 29 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 30 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 28 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 29 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 30 号	農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請について	適当及び要請

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	1 5 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	1 番	西 田 日 出 子
井原市農業委員会委員	2 番	池 田 寛 子

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 10 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 8 年 1 月 8 日 午後 3 時、会長が第 10 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 言 し た。

会 長 皆様、明けましておめでとうございます。家族とともに楽しい正月を過ごされたことと思います。私は元旦に初日の出を家から歩いて 15 分のところで見ました。7 時 20 分頃だったと思います。素晴らしい初日の出を拝むことができました。

昨年を振り返ってみますと豪雨や山火事といった大きな災害が発生しました。岡山県でも山火事が発生し、被害が出ました。また、7 月に参議院選挙があり自民党が議席数を減らし、石破首相が辞任することとなりました。そして、女性初の高市早苗首相が誕生しました。

そういった中で物価上昇にブレーキがきかず、あらゆる物の値段が上昇しました。皆様が気にされていたことがコメの値段の高騰だと思えます。政府が備蓄米を流通させましたが、結果的には影響がなくコメの高騰が続く事態となりました。

2026 年 が スタート しま した が、鳥 取 県、島 根 県 に お い て 震 度 5 強 の 地 震 が 発 生 しま した。人 的 被 害 は 少 な かつ た も の の、色 々 な 被 害 が 発 生 し て お り ま す。報 道 で あ り ま した が、酒 屋 が 積 ん で い た ビール の 4 分 の 1 が ダメ に な っ た と 言 わ れ て い ま した。そ れ と 同 時 に 国 外 に 目 を 向 け る と アメ リ カ が ベネ ズエ ラ へ 侵 略 し ま した。と ん で も な い 話 で す。ト ラ ン プ 大 統 領 が 何 を 考 え て い る の か は 私 に は 分 か り ま せ ン。

悲 しい 出 来 事 が 多 い 中 で 大 間 ま ぐ ろ が 5 億 円 で せ り 落 さ れ、非 常 に 驚 き ま した。

最 後 に な り ま す が、皆 様 方 に は 引 き 続 き 井 原 市 の 農 業 活 性 化 に 尽 力 し て い た だ き た い と 思 っ て お り ま す。昨 年 以 上 に や る 気 を 出 し て 頑 張 っ て 欲 し い と 思 っ て お り ま す。今 年 は 丙 午 の 年 と い う こ と で 皆 様 の 運 気 が ま す ま す 上 昇 す る こ と を 祈 念 い た し ま し て 開 会 の 挨拶 と さ せ て い た だ き ま す。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に、本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に、1 番 席 の 西 田 日 出 子 委 員、2 番 席 の 池 田 寛 子 委 員 を 指 名 い た し ま す の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

本 日 は、農 業 委 員 は、8 番 席 山 岡 委 員 が 欠 席、推 進 委 員 は 全 員 出 席 で ご ざ い ま す。本 日 の 付 議 事 項 と い た し ま し て、議 案 第 28 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 29 号 農 地 法 第 5 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 30 号 農 用 地 利 用 集 積 等 促 進 計 画 の 意 見 及 び 作 成 の 要 請 に つ い て、そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す。審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す。

そ れ で は、議 案 第 28 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す。1 番 に つ い て、事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事務局 今月の議案第 28 号農地法第 3 条許可申請は 3 件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地については●●●●●の北西に位置し、国道と井原鉄道線路の間に位置します。昨日、譲渡人へ話を伺いました。家庭菜園をしていたとのことでした。譲受人へも話を伺いました。申請地の北側へ自宅を建築し、申請地を取得するとのことでした。周辺農地への影響はないため問題はないと思います。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 2 番の譲受人●●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●●から南へ 2 km 程度行ったところへ位置します。先日、譲受人へ話を伺いました。譲受人と譲渡人の関係は親戚でした。譲受人は申請地の周辺農地を耕作しており、特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は矢掛町から●●●●を北上し、海拔約400mの
ところに位置します。

申請地は隣人が草刈り等をして管理していました。譲受人が家屋と農地を一
体的に購入するとのことでした。譲受人は山口県岩国市出身の29才で、菜園を行
っていくとのことでした。将来的には青空市へ出荷できたらと考えているよう
です。ちなみに譲受人の仕事は支障木の伐採をしているとのことでした。周辺
農地に影響はないため特に問題はないと考えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 29 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 今月の議案第 29 号第 5 条許可申請は 1 件です。それでは、1 番について説明いたします。
1 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。
譲受人は運送業を営む者で、事業拡大により既存の資材置場が手狭になったため、申請地を譲り受け、資材置場を整備するものです。
ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。
- 委員 ●●番席の●●です。12 月 25 日に●●●●、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。
申請地は●●●から西へ 1.5 km 程度行ったところへ位置します。周辺は工場や住宅地が多く、現在は休耕田となっておりました。露天資材置場及び仮事務所の敷地として利用されるとのことです。排水については敷地内に勾配をつけ、既存の水路へ流すとのことで問題はないと思います。
- 会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。
- 委員 推進委員の●●です。申請地の位置については当番委員が説明されたとおりです。申請地を転用して露天資材置場及び仮事務所の敷地として利用されるとのことですが、譲受人は運送業を営んでおり、業務で必要とのことでした。
排水につきましては、敷地の北側と南側に既存の水路があり、新たに西側へ水路を敷設し、既存の水路へ繋げるということで問題はないと考えます。
- 会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。
- 委 員 無しの声あり

- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
 続きまして、議案第 30 号「農用地利用集積等促進計画の意見及び作成の要請
 について」を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事 務 局 今回定めようとしている農用地利用集積等促進計画は、貸借権設定 12 件、
 貸借権設定筆数 16 筆、設定面積は 1 万 5 千 7 百 6 9 平方メートルで、これに
 伴い公告面積は 3 百 3 2 万 7 千 3 6 9 平方メートル、設定率は 14.35%に
 なります。
 内容につきましては、計画一覧表のとおりです。以上です。ご審議の程、
 よろしく願います。
- 会 長 この件についての質問を求めます。
- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
 ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは地域計画内の計画について適当とし、地域計画外については計画
 の作成を要請することと決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 地域計画内の計画について適当とし、地域計画外について計画の作成を要請
 することと決定しました。
 以上をもちまして、本日提案されました 3 件の議案はすべて終了いたしまし
 た。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本
 会議を終了いたします。

本会議終了 午後 3 時 25 分